

川上ダムに関する公開質問状

様

伊賀の水と緑を考える会 代表 森本 博

拝啓

貴職が日夜県政のためにご尽力いただいていることに対し、敬意を表します。

さて、早速ですが川上ダムの問題について質問致します。お手数ですが、ご回答をお願いいたします。

平成9年に改正された河川法に基づき、国土交通省・近畿地方整備局は淀川水系河川整備計画策定に当たって、5つのダム事業（含 川上ダム）を見直す方針を明らかにし、今後の河川整備計画づくりについては、その地域の住民や有識者の意見を反映させるために、専門家会議である「淀川水系流域委員会」の意見を問うことにしました。

その委員会は「河川整備は計画段階から生態系保全を優先させる」「計画・工事中のものも含めダムは原則として建設しない」「建設する場合は、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする」と提言しています。そうして今では、住民同志が直接討論する「円卓会議」も導入されていることも、ご存知のことと思います。

私たちの“会”では、「できることならダムに頼らない方策はないものか」と科学的なデータをもとにして、治水・利水・環境の問題について研究し「淀川水系流域委員会」へも意見書を提出しています。

さらに、ダムは造らない方向での提言もしています。

例えば、

① 治水について

川上ダムは、伊賀全体の降雨面積の1/10の集水しか出来ない南端にあり、降雨パターンによっては、治水効果ゼロです。「28 災害」は戦災復興にからみ、本質的には人災でありました。

国土交通省は歴史的事実を隠蔽し、岩倉峡の峡穿部が著しく流れを阻害したと説明してきましたがこれは嘘で、岩倉峡は河道水位によっては、4000m³/s以上の疎通力をもっています。上野遊水池と合わせると、既往最大規模洪水（5313 洪水）の1.8倍の出水でも浸水被害は起きないのです。（浅野氏論文を参照下さい。）

② 利水について

イ）水需要計画が当初予測から大幅に削減されてきています。すでに利水撤退表明をした自治体として、奈良県営水道があります。西宮市も現状精査中ですが、ほぼ撤退の方針が定められようとしています。市の水道用水確保として、工業用水の転用も検討されています。残るわが三重県伊賀水道の水需要も見直され、県企業庁は40%の削減をおこないま

した。

水資源新規開発 1.111m³/s に対し
 三重県伊賀水道 0.6m³ → 0.360m³ 4割削減
 奈良県営水道 0.3m³ → 0m³
 西宮市水道用水 0.211m³ → 0m³の見通しであります。

口) 知事交替に係わる「新知事への事務引継文書」で三重県企業庁は、伊賀水道用水供給事業につき「川上ダム建設工事の大幅な遅れ等により、計画どおりの給水が不可能であること。水道整備計画では、初期の給水水値 1m³当たり 411 円と非常に高いものと試算されており受水市町村（11月1日より伊賀市）がこの負担に耐えられるのかということ」の懸念をしめしています。

伊賀水道用水については、地域自己水源をループして取水・給水をする方針を提言します。渇水時対策としても有効であり、現導水管事業も活かされます。水道の広域化による水の浪費と自己水源の放棄は絶対にしてはならないと思います。

③ 地質について

ダム近傍に、第四紀断層が存在している可能性が高い。ダムサイトは右岸・左岸とも地質不安定で、ダム湛水後の斜面崩壊、地滑りが懸念されています。

ダム津波や、桐が丘住宅団地などへの漏水の可能性もあり、もっと綿密な調査や根本的なダム災害防止対策が必要です。

④ 環境について

ダム建設による大規模な自然の変化は、天然記念物のみならず、普通種にも否定的影響を与え、ひいては人間にもおよんできます。

ダムを造って既に 30～40 年たってきている全国の多くのダムでは、ダム湖の水質の悪化・水生植物の異常発生・ダム湖の上流部または下流部での河床又は河床礫の状況変化・それに伴う水質悪化と水生動物（中でも魚類）の減少、等々の問題があちこちで起きています。

自然即ち環境及び生物に及ぼす変化は、50 年～100 年いやそれ以上の単位でその推移を見ていかなければならない問題です。孫の代にどうなるかに思いをいたすべきです。

私たちは、ダムを造るよりもその巨大な建設費を「広葉樹を主体の森林公園」の建設や、河川周辺の森林造林等にまわした方が、より治水・利水・環境保全に役立つと思うのですが如何でしょうか。

以上私たちの考えの一端を述べましたが、色々の資料を見ていただき別紙の質問にお答えいただくよう、よろしく願いいたします。

敬具

なお、お答えは別紙をみていただき、6月10日（木）までに、会の事務局までご送付方
よろしくお願ひ致します。

事務局

注) 事務局住所については個人情報が含まれていますので、庶務で削除させて頂き
ました。

別紙

質 問

1. 淀川水系流域委員会の所謂「提言」について

イ) 賛成 ロ) 保留 ハ) 反対

イ) ロ) ハ) いずれの場合にも、その理由となるコメントをつけて下さい。

2. 川上ダム建設について、流域委員会の「提言」・“伊賀の水と緑を考える会”が出している幾つかの文章等を見ていただきますと、ダムに頼らなくても解決の道は見えてきています。

川上ダム建設のため、約40年前に予備調査を始めた頃から見れば状況は大いに変わって来ています。現時点では後世に悔いを残すようなダムを造らなくても、伊賀の風土にあった治水・利水・環境保全のやりかたは、知恵を出せばいくらでもあると思います。

貴職も一緒に考えてみようではありませんか。

改めて質問します。

現時点で、川上ダムの建設について

イ) 賛成 ロ) 保留 ハ) 反対

イ) ロ) ハ) いずれの場合にも、その理由となるコメントをつけて下さい。